

第5章 地域波及效果

1. 県杵市の農林水産業の「ほんまもん」ブランドの構築

臼杵市の林業・森林管理の基本的な考え方である「臼杵市水源の森づくり」を起点として「水資源」を保全するというバイオマス産業都市構想の取組は、有機農業を推進する「ほんまもの里」の取組や豊かな水産資源を活用した「うすき海のほんまもん」といった、臼杵市の農林水産業の「ほんまもん」ブランドの構築にも貢献する。

有機や環境保全型、豊かな“水”の恵みを活用したバイオマス産業都市構想の実現は「ほんまもん」ブランドときわめて親和性の高い取り組みである。



カマガリとは日々の方言で、標準和名は「クログサ」。クログサはグサの中でも一歩おいしく、日本では昔からお祝い事に欠かせない魚です。

曰杵の特魔魚「カマガリ」

第7回自身と名実の在り方

かで身に付けておれば、その名は世には馳つかれしむる。しかし、自分の身を守らぬくなどんな不思議話でもその身に付しきる人に見出されことの出来るうやうやしくない。

11

幻の魚！由来は「カマ(釜)」巻り
カマ(釜)の底面は「火で煮」させたりきて肉にならでは
ないなら「火で煮」といふことから、由来がありと
付けられたそうです。昔は革巻きで火で煮ぬれしていました。
今は日本では不再りで、革巻き酒でも、これが幻
の魚と云われています。

2. 水源涵養機能を有した森林の保全と雇用の創出

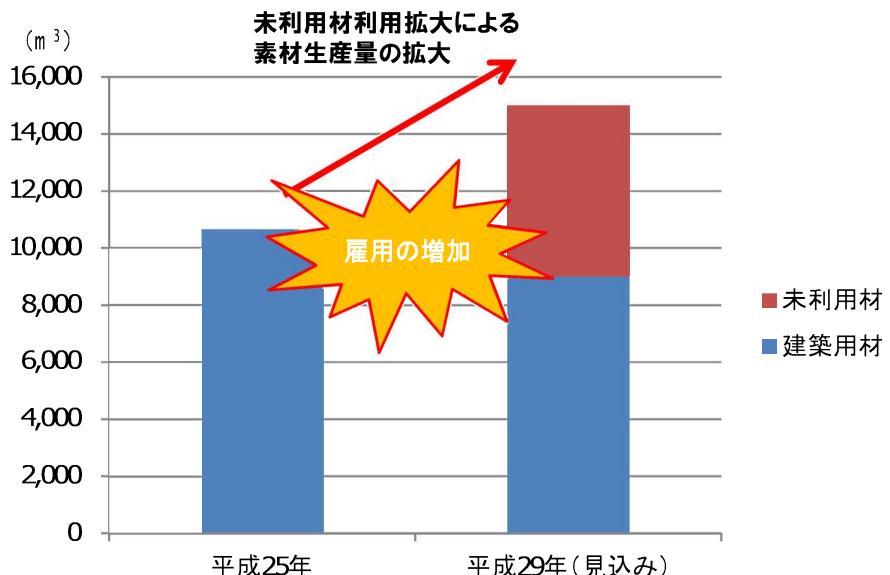
本構想では、白杵市独自の森林認証制度や木材カスケードセンターの活用を通して、水源涵養機能を有した森林の保全に繋がる。周辺の自治体では、大規模発電所向けに皆伐を行うなど、資源の量的な利用拡大が見込まれる中で白杵市は持続可能な森林資源の活用を行うことで、市内の水産業や水を用いる醸造業等にも効果が波及すると想定される。

また、白杵市では水源涵養機能を有した森林を持続的に保全していくために、森林經營計画の認定面積を拡大させ、間伐を中心とした森林施業を行っていく予定である。

農林基盤整備室の調査によると、未利用材の搬出を効率的に実施することで、1haの間伐で建築用材約30m³、未利用材約20m³を搬出出来ることが分かっており、これと白杵市内で平成29年度に見込まれる間伐面積（年間300ha）を掛け合わせると年間15,000m³の間伐材の搬出が見込まれ、バイオマス産業都市構想の実現により未利用材6,000m³の活用が見込まれている。

これらにより、白杵市内の間伐面積は、現状の約200haより100ha程度の増加が見込まれ、森林施業の作業者5名程度の新規雇用が見込まれる。（農林基盤整備室試算）

図表 48 素材生産量の見通しと雇用への波及効果



3. 地域循環型食・エネルギーの構築による普及啓発効果

有機農業の地域内でのループが、堆肥のみならず液肥の利用も含めて拡大することで、地域内での食の地産地消が拡大することが見込まれる。また、地域PPS事業を通して、地産地消の電力供給が実現できるようになり、エネルギーの地域循環が構築される。

これらの地域循環を子供を中心に環境教育の一環として学べる機会を多面的に用意することで、これから地域を担う将来世代への普及啓発効果が見込まれる。

4. 温室効果ガス削減効果

本構想の実現により、ペレットを使用した場合の木質バイオマスコーチェネレーション設備2基とバイオガス化発電機により、年間で最大3,357,780kWhの発電が可能となる。

また、ペレットを使用した場合の木質バイオマスコーチェネレーション設備の最大発熱量は、**2,106 MW** 年（重油換算 204 kL）であり、2基の発熱量のうち半分を熱利用できるようになると仮定する 204kL の重油の節約が可能となる。

図表 49 年間の CO2 削減量

年間発電量(kW h)	実排出係数(*)	CO2 削減量(t)
3,357,780	0.000613	2,058

*) 九州電力管内 2013 年実績

重油削減量(kL)	排出係数	CO2 削減量(t)
204	2.58	526

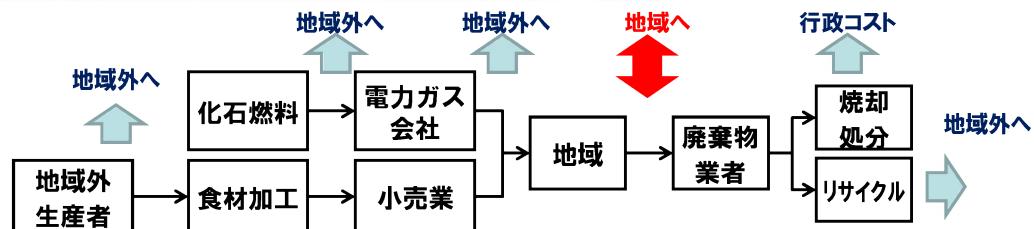
これにより、年間で 2,585t-CO2 の温室効果ガスの削減が見込まれる。

5. 地域産業振興・雇用創出

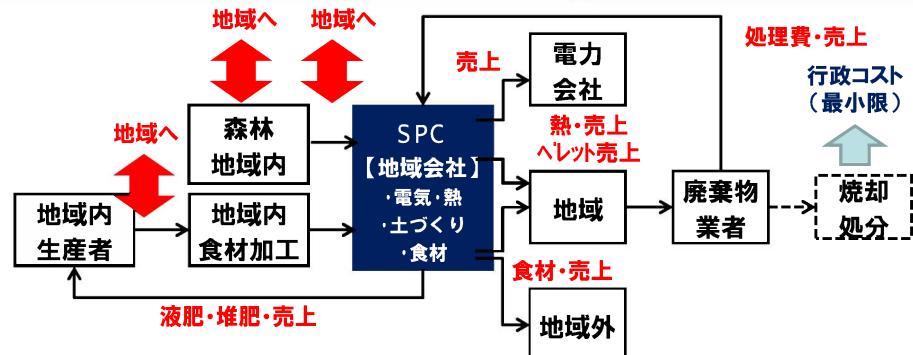
新しい SPC の設立や未利用バイオマス資源の利用拡大に伴い、新しい産業・新しい雇用の創出が期待される。

特に、化石燃料の利用や電力の利用は、地域外に地域内の富が流出していたのに対して、新たに、地域内での循環や地産地消の仕組みを構築することで、その富が地域の中に留まるようになり、地域経済の活性化に繋がる。

1) 従来の資源の流れ：ほぼ全てのコストが地域外へ流出



2) プロジェクトの基本的な考え方(里山資本主義)：ほぼ全てのコストが地域へ

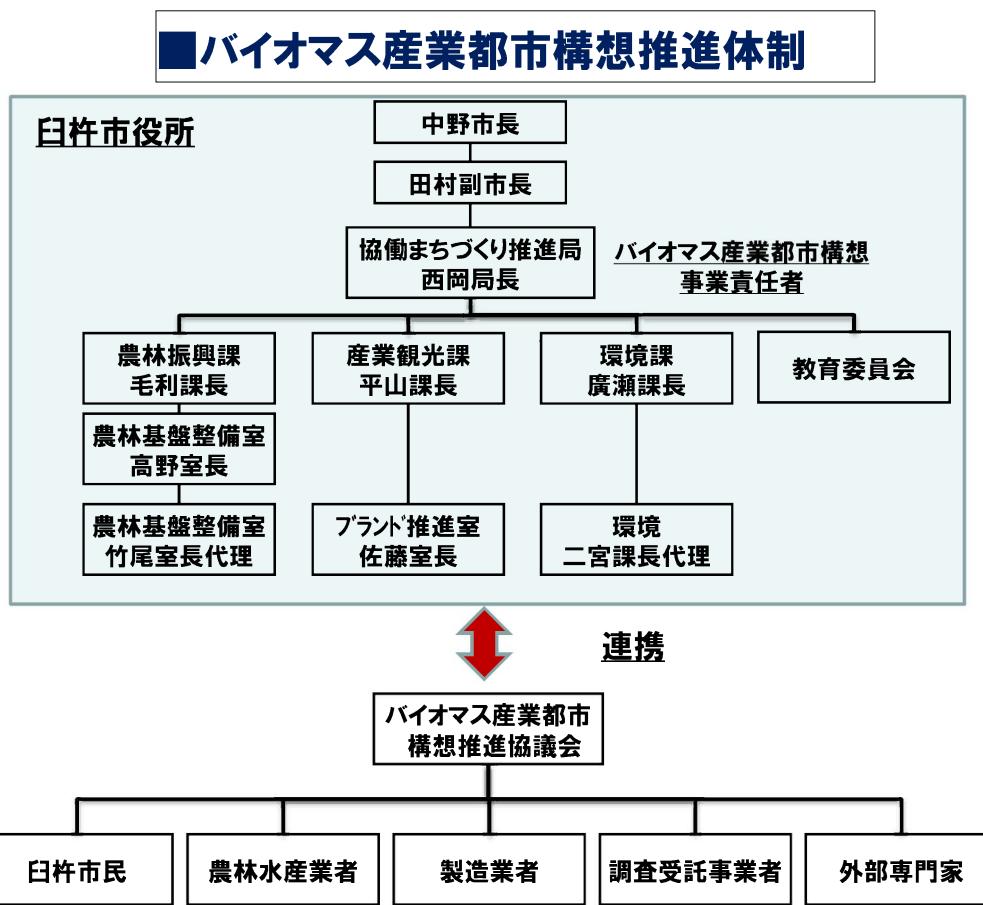


第6章 推進体制

1. 事業推進体制

臼杵市では、協働まちづくり推進局がバイオマス産業都市構想事業の責任者となり、農林振興課、産業観光課、環境課、教育委員会等を統合して部門横断的に事業を推進していくこととする。

また、事業の実施にあたっては、バイオマス産業都市構想推進協議会を設立して、連携して事業にあたることとする。



2. フォローアップ方法

バイオマス産業都市構想策定後、必要に応じて臼杵市民、参加臼杵事業者、外部専門家等で構成される「臼杵市バイオマス産業都市構想推進協議会」にバイオマス産業都市構想の取組状況について報告する。

さらに、構想策定から概ね3年程度が経過した時点で中間評価を行い、その評価結果に応じて目標や取組内容、実施体制の見直しを行うこととする。

第7章 他の地域計画との有機的連携

1. 他の地域計画

1.1 ほんまもんの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画

臼杵市では、自然環境との調和、地産地消の更なる促進、「食」と「農業」の強い信頼関係に重点をおいた臼杵市農業のあるべき姿（ほんまもんの里）を念頭に「ほんまもんの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本条例」を平成22年3月に制定した。この条例に記されている本市の責務と基本的方向性、基本方針、具体的施策を明らかにするため、「ほんまもんの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画」を策定している。

1.2 臼杵市水源の森基金条例

臼杵市は、旧臼杵市にて昭和61年に臼杵市水源の森基金条例を制定し、一般会計から臼杵市水源の森基金として基金の積み立てを行い、森林の造成及び整備の費用に充てていた。

平成17年の野津町との合併後も、基金の運営を続けている。また、野津町との合併により、臼杵市は、市内を流れる野津川、臼杵川、末広川、熊崎川の流域と市域が一致する形となった。

平成22年から23年にかけて深刻な水不足が発生し、市議会では平成24年に「臼杵市水資源調査特別委員会」を設置し、「水資源確保に向けた事業展開に関する提言」が出された。

この提言を受けて、水源の涵養機能の維持増進を図るため、臼杵市森林整備計画（平成24年4月樹立）で設定した水源涵養区域の中でも、特に重要な区域である臼杵地域の上北地区と野津地域の川登地区と南野津地区の一部を水源涵養機能維持増進モデル地域と指定し、水源涵養の森林づくりモデル整備事業を行っているところである。

モデル整備事業では、地域内の住民で構成される地域協議会に経営計画作成の助成と地域内の森林所有者へ森林の施業と保護の指導を支援している。

1.3 臼杵市地球温暖化対策実行計画

臼杵市では、平成24年度に臼杵市地球温暖化対策実行計画を策定しているが、これは、基本的に、市役所庁舎の消費電力量を抑えることで地球温暖化対策に寄与しようとするという狭義の対策となっている。

今回、このバイオマス産業都市構想を描くにあたって、環境行政の担当課（環境課）とも連携し、平成29年度の見直し時においては、この構想で記載された自然エネルギーの有効活用などを踏まえて、市全体の地球温暖化対策にどのように取り組むのかを計画に盛り込んでいく予定にしている。

2. バイオマス産業都市構想の位置づけ

本構想は、平成26年度に策定した第二次白杵市総合計画や平成27年度に策定した白杵市まち・ひと・しごと総合戦略に盛り込まれた施策の1つとして位置づけられており、本市が今後推進していく大規模プロジェクトの柱となっている。

本事業の推進にあたっては、行政だけでなく、市内事業者、地域住民が連携して進めいくとともに、エネルギー対策等について詳しい市外の有識者等の協力を得て進めいくこととする。

本構想の実現により、白杵市独自の「ほんまもん」の循環型地域の構築に繋がる。

(以上)

